

基本的な考え方

- いじめは、いじめを受けた子供の心に長く深い傷を残す。
- いじめは、どの学級でもどの子供にも起こり得る。
- 人間として絶対に許されない行為である。
- どの子供も被害者にも加害者にもなり得る。

全職員に周知徹底

未然防止

安全で安心な学校生活の実現 認め合い、つながり合う実感 規律正しい生活態度

- 基礎・基本の定着と達成感
- 望ましい人間関係
- いじめを許さない土壌づくり
- ・・・分かる・できる授業の実施 組織的な授業改善
- ・・・道徳教育の充実 道徳時間の重視
- ・・・人権尊重に基づく指導

早期発見

迅速で丁寧な状況把握 全職員による情報共有、組織的な対応

- 子供の些細な変化を見逃さない
- 教師一人で抱え込まない
- 保護者との連携
- ・・・登校時の出迎え 年3回のアンケート SCによる観察・面談
- ・・・いじめ対策委員会 生活指導夕会での〔報告・連絡・相談〕
- ・・・変だなと思ったら電話し、困ったなと思ったら家に寄る

早期対応

初期対応の重視 関係者への具体的かつ確実な対応

- 被害者への対応
- 加害者への対応
- 保護者への対応
- ・・・迅速かつ丁寧な事実確認 安全・安心の確保の徹底
- ・・・迅速かつ丁寧な事実確認 指導の徹底（いじめ認識への徹底、被害者への謝罪）
- ・・・迅速かつ確実な事実説明 いつまでに何をどうするかなど、具体的な対応策の説明

いじめ対策委員会
組織的な対応 指導方針 具体的な対策



教育相談窓口
児童・保護者への周知 情報共有

具体的な取り組み